

# 再度 学校給食を問う！！

昨年9月の一般質問の答弁で納得できなかつた給食時間の部分について、12月議会の一般質問で再度取り上げました。

前回の一般質問では、小中学校とも市のアンケートに「時間が足りず残してしまう」と3割～4割の子どもたちが答えている結果を受けてもなお、市は「県の例と同程度の時間設定であり問題ない」という答えを崩しませんでした。

今回私は、その県の例が4例であり、内2例は50分であること、文部科学省の『食に関する指導の手引き』（H22年3月）には給食の時間について、学校の規模や設備が異なることから一律に決めるることは出来ないとしながらも、研究指定校では、小学校で50分程度、中学校で45分程度の時間に設定していると書いてあると指摘しました。その上で再度「現状を踏まえ給食時間の再検討を」と求め、市からようやく「検討します」という答えを得ました。

しっかり栄養を取らなければいけない大事な成長期に、時間が足りず完食できない現状も、食べ残しのゴミも、たった数分給食時間を伸ばすだけで改善します。これから力を入れるべき食育も給食の時間を中心に行なうことになっていますが、食べることすらままならない現状では、求められる食育など出来ようはずがありません。

私に「後5分あつたら全部食べられたのに」と言った女の子がいました。後5分、なぜこの声に応えられないのか。



	川越市内小中学校の給食時間	
	小学校	中学校
30分	0校	4校
35分	0校	16校
40分	4校	20校
45分	11校	0校
50分	17校	0校



私が学校教育部長に給食の時間はどのような時間であるべきかと質問すると、「単に食事をするだけでなく、潤いを感じながら楽しく会食し、児童生徒の豊かな人間性を育むための大切な時間である」と答えました。

しかし、学校給食に関してこれまで私が見聞してきた教室では、「ハイ、時間ですよ！食べるのをやめて下さい」「おしゃべりしないで食べなさい」などの先生の声、高学年の教室では、もくもくと食べる児童を横目に、忙しく事務をこなす担任の先生の姿など、潤いのある会食には程遠い現状があります。

食べる時間の確保について、相変わらず「準備と後片付けの適切な指導を・・・」と繰り返していましたが、給食時間の確保には年度当初から計画的に行なって行く必要があります。

検討状況は今後も追っていきます。

森然としません

報告

## 川越総合卸売市場の決算未計上金発覚！②

第3者による調査委員会によると、「社員や役員が意図的に計上しなかったわけではなく、経理知識が不足していたことから発生したもので経理担当社員は適正な処理であるか疑問を持ったものの不適正であるとの確信は持っていないなかった」との報告でした。また、経理担当社員は、当時上司（故人）から未計上金については口外禁止である旨を告げられ、上司が会計処理をしていました。処理にあたり取締役会の決議は経ておらず、社長（前川越市長）決済で処理されていました。開設当初川越市の職員派遣で切り盛りしており企業会計に詳しい人間はいなかったとのことです。市長が毎年議会に提出している経営状況報告書に綴じこまれている決算書について、調査委員会では、

前市長は遅くともH14年4月8日以降は未計上金の存在を認識しており、これは虚偽公文書作成罪にあたるとしています。しかし19年度以前の分はすでに公訴の時効（3年）が成立しています。

現時点では卸売市場に実害がないため、損害賠償等については損害発生時に再度歴代役員等に対し、責任追及を検討する必要があるとしています。また、歴代の会計監査人にも一定の責任があること、現監査人は契約を解除するとの結論でした。現副社長も退任が決まりました。さらに、公益通報者保護規定の見直しや調査委員会を1月15日付けて解散すること等が決まっています。過料責任追及等は今後取締役会で審議予定です。（次回に続く）